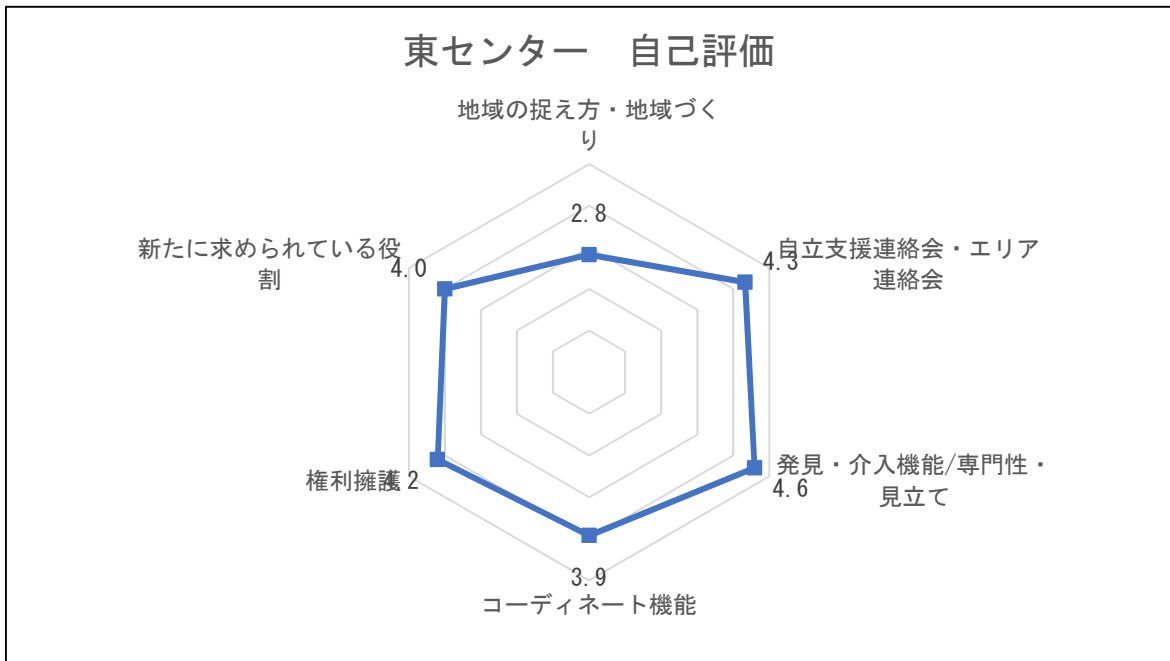


令和4年度委託相談評価 東センター



【総評】

自己評価の結果から各会議や地域の新聞店に障害理解、啓発の取り組みの打ち合わせを行ったり、地域住民、各関係機関と協働するように努めている結果が見えた。これにより、浜松市障がい者自立支援協議会・同エリア連絡会（以下、エリア連絡会）の運営や新たに求められている役割について、できている割合が昨年度より多くなったと考えられる。

第三者評価の結果からも地域づくりやコーディネート機能、発見・介入の観点から、民生委員も対応の難しいケースの相談を真摯に受け入れてもらっていると実感され、民生委員の活動に大いにプラスになっていると評価されている。これは、相談者の気持ちに寄り添った支援ができているという表れではないかと考える。また、高齢者領域との連携については、エリア連絡会短期型課題検討部会にてケアマネジャーの介護サービス計画書作成の話題を取り入れ、研修といった方法で障害者総合支援法の説明、各種手続きを円滑に行われるよう取り組んできている。今後も障がい者領域と高齢者領域の支援の考え方、内容や速度に差が生じることは否めないため、両者が互いを理解できる様、支援について共有を図り、お互いに納得できる理解度はどこか見出しながらよりよい関係性を構築できることを期待する。

次に、権利擁護や新たに求められる役割の観点から、児・者共に虐待や不適切養育のあるケースに対し、他機関と連携し、状況改善に向けて取り組みが行われていること。虐待対応人数の増加も報告され虐待防止につながる取り組みが行われていると関わった機関から評価を得られている。一方で、関わっていない機関からは、周知はされているが取り組みが行われているかわからないといった意見もあり、広く周知していく必要もあると考えられる。

区役所内にセンターが設置されたことで、相談者、関係機関からも全体的に相談しやすくなったと評価が得られている。東センターは社会福祉課と同じフロアとなっておりケース等についての相談や情報の共有が迅速にできることが強みと考えられる。行政機能、センター機能それぞれが取り組みを行う中で役割分担ができればと考える。また、事例を通した取り組みがなされており関わる支援者や関係機関を巻き込みながら、個別ケースから地域課題の検討や抽出ができる仕組みや取り組みを行っていくことを期待する。